広報 おみいた
No.256
2019.10

いつまでもお元気で

敬老会が開催されました

９月７日（土）に敬老会が開催され、100歳以上の高齢者及び、めでたく90歳、80歳の節目（数え年）、ダイヤモンド婚（結婚60年）を迎えられた皆様に、記念品が贈られました。

式典終了後、落語家の笑福亭学光さんにご講演いただき、和やかな雰囲気の中楽しいひとときを過ごされました。

みな様がいつまでも長生きをされ、長年の知識と経験を社会に役立てていただくことを願っています。

町議会議員決まる　2
平成30年度わが町の家計簿　3
第27回歩け歩け大会開催のお知らせ　8
小学生敬老の日作文　14
プレミアム付商品券のご案内　16
幼児教育無償化　18
消費税増税に伴う水道料金の変更について　22

〈上板町の人口〉住民基本台帳登録人口　令和元年８月末現在　○世帯数／4,900世帯　○人口／男5,730人／女6,240人／計11,970人

町議会議員決まる

この度の上板町議会議員一般選挙により、十三名の当選者が決定しました。

晴れの当選者（敬称省略・届出順）

吉岡　薫
七十四歳
鍛冶屋原字居屋敷東三六番地一
無所属

多富佐智子
五十九歳
西分字神ノ木四二番地
無所属

青山紘一
七十四歳
引野字東原一三番地一
無所属

村上浩一
六十二歳
七條字大辻一六番地二
無所属

岩野角雄
六十二歳
七條字石橋ノ上一〇番地
無所属

柏木美治代
六十九歳
神宅字宮ノ北一九番地二
日本共産党

前田忠道
七十六歳
引野字門田一七番地一
無所属

坂東泰幸
四十七歳
椎本字寺西四八九番地
無所属

富永志郎
六十八歳
神宅字コソハラ一〇番地二
無所属

鈴木幸三
五十歳
上六條一七六番地二
無所属

安田孝子
七十六歳
七條字古町四八番地一
無所属

乾　崇
六十九歳
瀬部三六番地一
無所属

本淨敏之
七十九歳
高瀬七八九番地
無所属

上板町議会だより

◎令和元年第三回定例会の概要

第三回定例会は、九月二日から九月四日までの三日間の日程で開かれました。

開会日には、松田町長の挨拶及び提出議案提案理由の説明が行われました。

一般質問では、町長の政治姿勢、地方創生事業、高齢者支援、空き家対策などが論議されました。

（議員七名から一般質問）

町長提出議案二二件のうち、令和元年度上板町一般会計補正予算（第二号）など一四件が可決され、平成三十年度各会計歳入歳出決算七件が認定、人権擁護委員の推薦一件が適任であると答申され、専決処分1件が報告されました。

また、議員提出議案1件が可決されました。

◎議会議員全員協議会

令和元年八月二十九日

第三回定例会提出議案等の協議を行う。

平成30年度 わが町の家計簿

普通会計 歳入 49億917万円　歳出 46億7,492万円　差引 2億3,425万円 翌年度へ繰越

平成30年度の決算がまとまり、9月議会に提出しました。

本町の財政は、町税等の自主財源が少なく、国や県に依存している財源構成となっております。

主要な事業としては、上板創生プロジェクトである熱中小学校、七條橋架替工事ほか橋梁長寿命化計画による橋梁修繕工事、木造住宅耐震化促進事業補助金、浄化槽設置整備事業補助金、技の館等空調工事、さくら保育所駐車場舗装工事、地域おこし費などの地域活性化施策の推進や、子どもはぐくみ医療費給付費補助金、障害者自立支援給付費など福祉の向上のための事業を実施しました。

また、地方債残高は38億989万円と昨年度より1億2,950万円減少しましたが、基金残高も6,254万円取り崩し24億5,619万円となりました。前年度と比較しても交付税等が減収し、経常的な経費が増加したため、財政の硬直化は避けられない状況です。今後、行財政改革を積極的に推進し、中長期の財政計画に基づき、必要な事業は優先的に順位を付け計画的に事業を執行し、住民福祉の向上に努めてまいります。

町民1人当り

約98,000円の町税を納めて頂き、約388,700円の支出をし、その内訳は次のとおりです。

民生費	140,500円	消防費	17,000円
総務費	66,200円	農林水産業費	16,900円
衛生費	42,100円	議会費	6,500円
教育費	41,200円	商工費	1,500円
公債費	30,200円		
土木費	26,600円	計	388,700円

（※平成31年3月末住民基本台帳登録人口12,025人で算定）

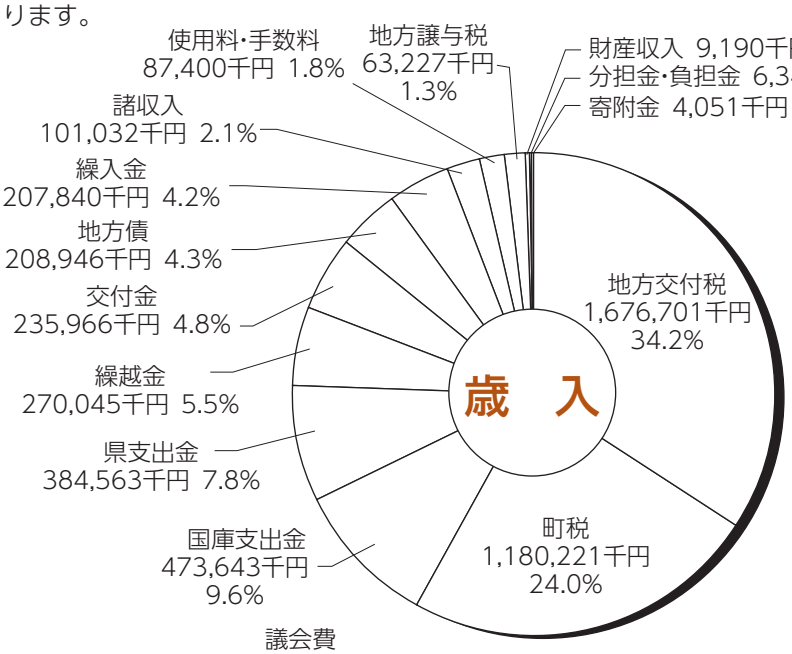

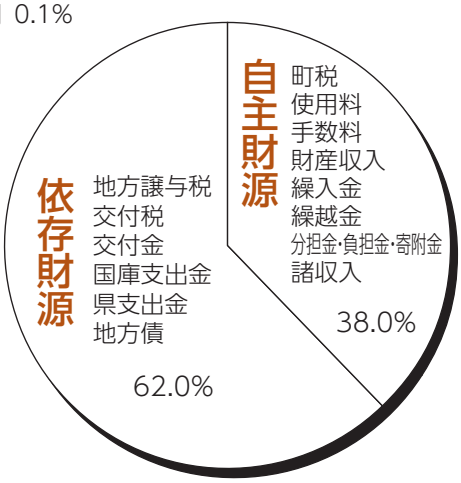

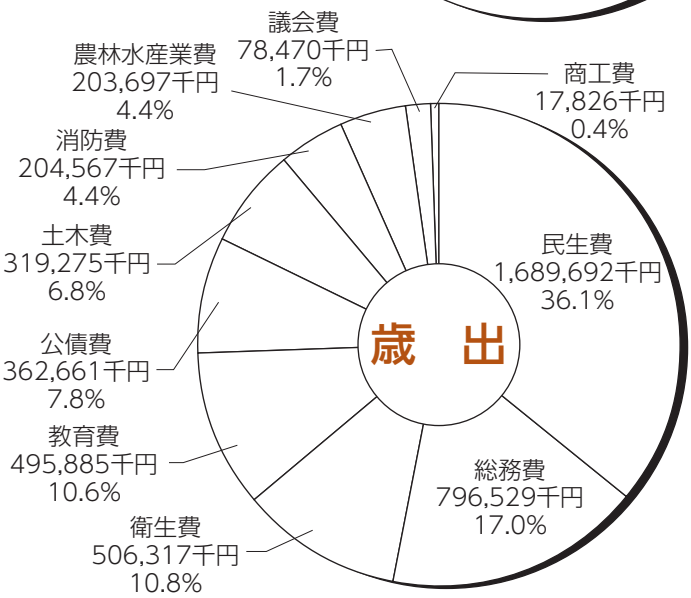

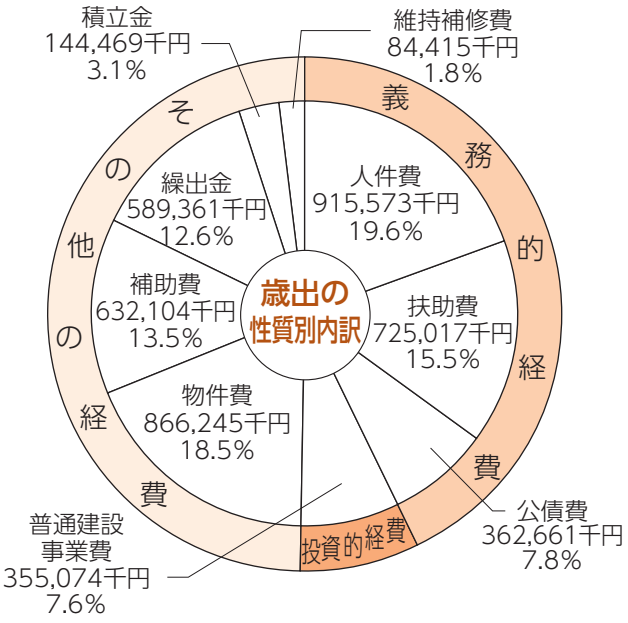

※普通会計とは、一般会計と住宅新築資金等貸付事業特別会計とを合せたもので、地方財政状況調査（決算統計）の分類に添ったものです。

後期高齢特別会計

歳入合計は、１億5368万５千円、歳出合計は１億4992万３千円となっています。

その内訳は図のとおりで、歳入歳出差引残額376万2千円が、平成31年度へ繰越となりました。

高齢者の方々が安心して医療を受け続けられるようにするため、若い世代も含めたみんなが納得して支え合う後期高齢者医療制度が平成20年４月より導入されました。

医療にかかる費用のうち、窓口負担を除いた分を公費で５割、若い世代の保険料で4割、高齢者の保険料で1割という負担割合で運営しています。

この制度は、県内全ての市町村が加入する徳島県後期高齢者医療広域連合が運営主体（保険者）となり、市町村と連携して事務を行っています。

申請や届け出の受付は、役場税務課で行っております。

被保険者数	1,944 人	総医療費	2,206,676 千円
一人当たり保険料	52,536 円	一人当たり医療費	1,135,121 円

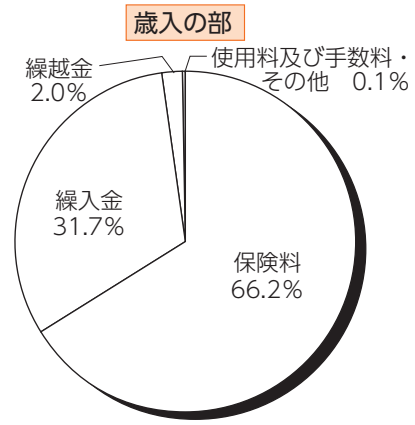

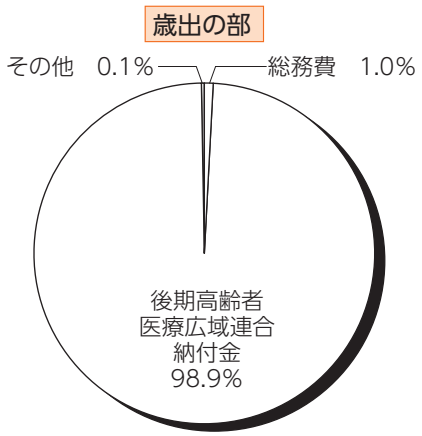

◆歳入の部

（単位：千円）

項目	金額	割合
保険料	101,804	66.2%
繰入金	48,748	31.7%
繰越金	3,083	2.0%
使用料及び手数料、その他	50	0.1%
合計	153,685	100%

◆歳出の部

（単位：千円）

項目	金額	割合
総務費	1,631	1.0%
後期高齢者医療広域連合納付金	148,266	98.9%
その他	26	0.1%
合計	149,923	100%

介護保険特別会計

平成30年度の歳入合計は14億5858万円、歳出合計は14億352万７千円となっています。

その内訳は図のとおりで、歳入歳出差引残額5505万３千円が、令和元年度へ繰越となりました。

平成30年度の介護サービス給付費総額は皆様より納付いただいた介護保険料の約4.5倍になっています。

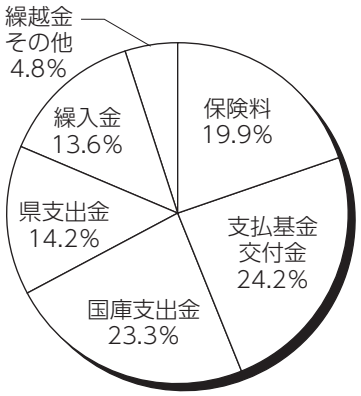

◆歳入の部

（単位：千円）

項目	金額	割合
保険料	290,269	19.9%
支払基金交付金	352,358	24.2%
国庫支出金	340,476	23.3%
県支出金	207,809	14.2%
繰入金	198,104	13.6%
繰越金その他	69,564	4.8%
合計	1,458,580	100%

◆歳出の部

（単位：千円）

項目	金額	割合
保険給付費	1,299,937	92.6%
地域支援事業費	48,792	3.5%
総務費	20,973	1.5%
その他	33,825	2.4%
合計	1,403,527	100%

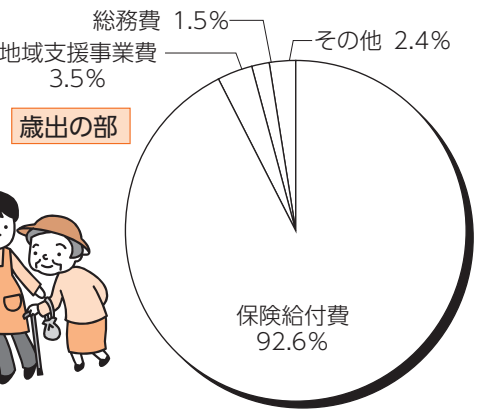

◆保険給付状況

（65才以上被保険者数　4,045人、要介護・支援認定者数　853人）

	在宅	施設	合計
延べ利用人数(人)	5,962	1,900	7,862
構成比(%)	75.8%	24.2%	100%
審査支払い手数料(円)	1,165,338	371,377	1,536,715
支給総額(円)	741,051,030	557,349,100	1,298,400,130
構成比(%)	57.1%	42.9%	100%
１人当たりの支給額(円)	124,296	293,342	165,149

国民健康保険特別会計

平成30年度の国民健康保険特別会計の決算状況をお知らせします。

年度末の加入世帯数1,712世帯、被保険者数2,883人です。

決算状況とは保険加入者が納付した国民健康保険税や県の交付金などの歳入、保険給付費や国民健康保険事業納付金などの歳出の状況のことです。

平成30年度では、歳入16億827万３千円に対し、歳出15億5,418万1千円であったため、差額の5,409万２千円を繰越しました。

平成30年度決算においては、医療機関等へ支払う保険給付費（療養の給付等に要する費用のうち上板町国民健康保険負担分）の総額が、国民健康保険加入者の皆様から納付いただいた国民健康保険税の約4.1倍になっている状況です。

	項目	金額（千円）	割合	1人当たり（円）
歳入	県支出金	1,104,043	68.7%	382,949
	国民健康保険税	264,036	16.4%	91,584
	繰入金	114,046	7.1%	39,558
	その他収入	3,642	0.2%	1,263
	基金繰入金	0	0%	0
	繰越金	122,506	7.6%	42,493
	計	1,608,273	100%	557,847
歳出	保険給付費	1,080,269	69.5%	374,703
	国民健康保険事業納付金	335,807	21.6%	116,478
	保険事業費	13,027	0.8%	4,519
	総務費	10,751	0.7%	3,729
	共同事業拠出金	1	0.0%	0
	基金等積立金	91,305	5.9%	31,670
	その他支出	23,021	1.5%	7,985
	計	1,554,181	100%	539,084

年度末基金保有額	141,382,569円

水道事業決算

●収益的収入及び支出（税込）

水道事業収益	218,466
給水収益	201,436
受託工事収益	6,737
その他の営業収益	534
受取利息及び配当金	25
長期前受金	9,634
雑収益	20
特別利益	80

（単位：千円）

水道事業費用	170,886
原水及び浄水費	30,391
配水及び給水費	22,979
受託工事費	6,598
総係費	58,192
減価償却費	37,416
資産減耗費	1,944
支払利息	12,511
特別損失	855

収益的収支決算額　収入合計は　2億1,846万６千円　／　支出合計は　1億7,088万６千円

●資本的収入及び支出（税込）

（単位：千円）

資本的収入	4,325
企業債	0
工事分担金	4,325

資本的支出	63,740
建設改良費	21,774
企業債償還金	41,966

資本的収支決算額　収入合計は　432万５千円　／　支出合計は　6,374万円

尚、資本的支出額に不足する額5,941万５千円は内部留保資金で補てんしております。

水道事業収益

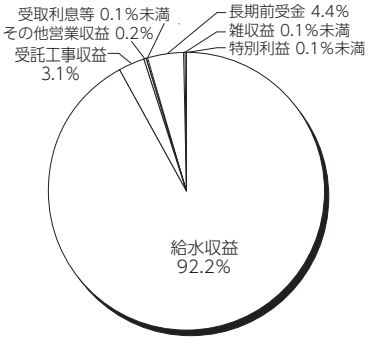

水道事業費用

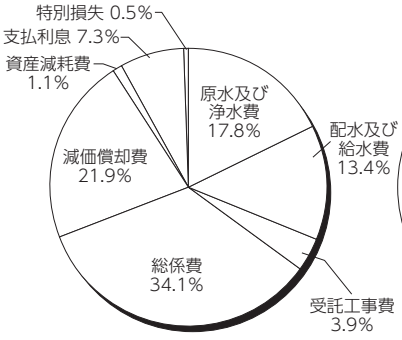

資本的収入

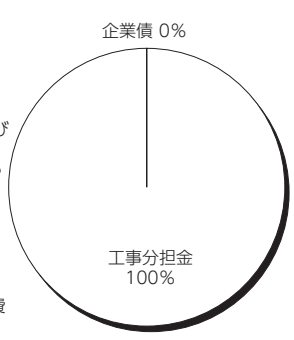

資本的支出

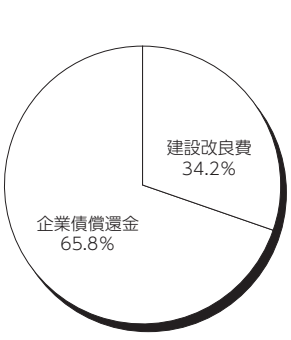

農業集落排水事業会計

平成30年度農業集落排水事業特別会計決算についてお知らせします。歳入合計36,584,869円、歳出合計35,466,985円となっており内訳は下記のとおりで歳入歳出差引残額1,117,884円が、令和元年度へ繰越となります。

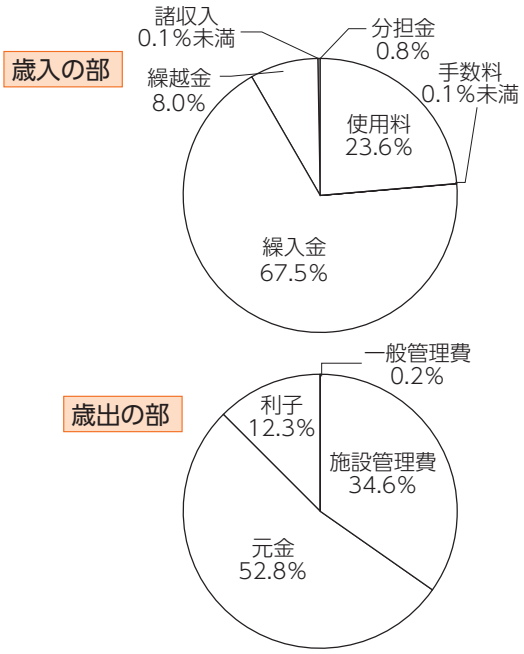

◆歳入の部　（単位：千円）

項　目	金　額
分担金	300
使用料	8,639
手数料	5
繰入金	24,710
繰越金	2,929
諸収入	1
合計	36,584

◆歳出の部　（単位：千円）

項　目	金　額
一般管理費	79
施設管理費	12,276
元金	18,733
利子	4,378
合計	35,466

法定相続情報証明制度

メリット１
相続手続に必要な戸籍謄本の束がたった1枚の紙に！

メリット２
いくつもある相続手続が同時に進められる！

メリット３
用意する戸籍謄本は１セットだけ。余計な出費をカット！

面倒な相続手続を　より早く！　より安く！　より便利に！

法定相続情報証明制度の詳しい内容は、法務局ホームページ　検索　をご覧ください。

徳島地方法務局（本局　088-622-4683　阿南支局 0884-22-0410　美馬支局 0883-52-1164）

自衛官（学生）受付案内

募集種目		資　格	受付期間	試験日	その他
自衛官候補生	(男子)	18～33歳未満男子（高校卒業見込を含む）	年間を通じて行っております。	11月8日(金) 12月14日(土)	試験会場 海上自衛隊　徳島教育航空群基地内（松茂町） 詳細については、下記のお問合せ先までご連絡下さい。
	(女子)	18～33歳未満女子（高校卒業見込を含む）			
陸上自衛隊高等工科学校生徒		男子で中卒（見込含） 17歳未満の者	推薦　11月1日～11月29日 一般　11月1日～令和2年1月6日	推薦　令和2年1月5･6日 一般１次　令和2年1月18日 一般２次　令和2年1月31日～2月3日	試験会場 海上自衛隊　徳島教育航空群基地内（松茂町） （推薦のみ陸上自衛隊高等工科学校（横須賀）） 詳細については、下記のお問合せ先までご連絡下さい。

お問い合わせ　自衛隊鳴門地域事務所（☎ 088－685－5306）
住所：鳴門市撫養町立岩字七枚57

上板町職員の給与等を公表します

上板町の職員給与などの現状を町民の皆さんにお知らせします。
職員の給与制度は国家公務員の給与制度に準じて、町の条例によって定められています。
（なお、ここに記載している給与は、すべて税や各種保険料を引く前の額です。）

❶ 人件費の状況（普通会計決算）

区　分	住民基本台帳人口	歳出額(A)	人件費(B)	人件費率(B/A)	前年度の人件費率
30年度	平成31．1．1 現在 12,086人	千円 4,674,919	千円 915,573	19.6%	17.0%

※人件費には、特別職に支給される給料、報酬等を含む。

❷ 職員給与費の状況（普通会計決算）

区　分	普通会計職員数(A)	給与費額				1人当たりの給与費(B／A)
		給　料	職員手当	期末･勤勉手当	計(B)	
30年度	110人	千円 385,389	千円 42,217	千円 151,972	千円 579,578	千円 5,269

※職員手当には、退職手当を含まない。

❸ 職員の平均給料月額及び平均年齢の状況

（平成31年４月１日現在）

平均給料月額	平均年齢
一般行政職　2,874 百円	39.3 歳月
技能労務職　2,628 百円	60.8 歳月

❹ 職員の初任給の状況

一般行政職　（平成31年４月１日現在）

上板町		国	
試験区分	初任給	試験区分	初任給
上級　※大卒程度	180,700円	一般職　※大卒程度	180,700円
初級　※高卒程度	148,600円	一般職　※高卒程度	148,600円

❺ 一般行政職の級別職員数の状況

（平成31年４月１日現在）

	1級	2級	3級	4級
標準的な職務内容	主事及び主事補並びにこの相当職	主事及びこの相当職	主査及び係長並びにこの相当職	課長補佐及び主査並びにこの相当職
職員数	17人	18人	8人	18人
構成比	21.0%	22.2%	9.9%	22.2%

5級	6級	7級	合　計
主幹及び課長補佐並びにこの相当職	課長及びこの相当職	理　事	
8人	11人	1人	81人
9.9%	13.6%	1.2%	100.0%

※①標準的な職務内容とは、それぞれの級に該当する代表的な職務である。
②一般行政職とは、「事務職」や「技術職」のことを指し、「企業職員」や「教育職」は含まない。
③再任用職員含む。

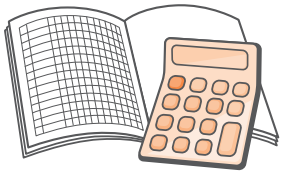

❻ 職員手当の状況

（平成31年４月１日現在）

区　分	上板町	国
期末手当 勤勉手当 （※前年度実績）	（支給割合）　期末手当　勤勉手当 ６月期　1.30月分　0.925月分 12月期　1.30月分　0.925月分 計　2.60月分　1.85月分 ※職制上の段階、職務の級等による加算措置有	（支給割合）　期末手当　勤勉手当 ６月期　1.30月分　0.925月分 12月期　1.30月分　0.925月分 計　2.60月分　1.85月分 ※職制上の段階、職務の級等による加算措置有
退職手当	（支給率）　自己都合　応募認定･定年 勤続20年　19.6695月分　24.586875月分 勤続25年　28.0395月分　33.270750月分 勤続35年　39.7575月分　47.709月分 最高限度額　47.709月分　47.709月分 ※定年前早期退職特例措置有	（支給率）　自己都合　応募認定･定年 勤続20年　19.6695月分　24.586875月分 勤続25年　28.0395月分　33.270750月分 勤続35年　39.7575月分　47.709月分 最高限度額　47.709月分　47.709月分 ※定年前早期退職特例措置有
扶養手当	主なもの　配偶者　月額　6,500円 子　月額 10,000円 父母等　月額　6,500円	主なもの　配偶者　月額　6,500円 子　月額 10,000円 父母等　月額　6,500円
住居手当	持家　なし 借家　家賃の額に応じて支給 最高月額 27,000円	持家　なし 借家　家賃の額に応じて支給 最高月額 27,000円
通勤手当	通勤距離２㎞～５㎞未満 月額2,000円 ５㎞以上は距離に応じ支給	通勤距離２㎞～５㎞未満 月額2,000円 ５㎞以上は距離に応じ支給

調整手当	支給対象職員	保育士及び幼稚園教諭	時間外勤務手当	支給総額（平成30年度）	11,740,200円
	支給額	月額 2,000円		支給対象職員１人あたり平均支給額（平成30年度）	93,176円
管理職手当	管理または監督の地位にある職員に支給	月額 28,600円～49,500円			

❼ 特別職の報酬等の状況

（平成31年４月１日現在）

区　分	給料及び報酬(月額)	期末手当(支給割合)
町長 副町長 教育長	738,000円 590,400円 546,200円	６月期　1.675月分 12月期　1.675月分 合　計　3.35月分
議長 副議長 議員	299,000円 249,200円 199,300円	６月期　1.575月分 12月期　1.725月分 合　計　3.30月分

❽ 部門別職員数の状況

（各年４月１日現在）

区　分		職員数（人）					
		平26年	平27年	平28年	平29年	平30年	平31年
一般行政	議会	2	2	2	2	2	2
	総務	17	18	17	19	19	19
	税務	7	7	6	6	6	6
	農林	7	8	9	10	10	8
	商工	0	0	1	2	4	5
	土木	6	7	7	7	6	7
	民生	29	30	31	32	31	32
	衛生	11	12	11	10	11	12
	小計	79	84	84	88	89	91
特別行政	教育	20	21	21	22	21	21
	小計	20	21	21	22	21	21
公営企業等	水道	5	5	5	5	5	5
	その他	8	8	8	8	9	9
	小計	13	13	13	13	14	14
合　計		112	118	118	123	124	126

※職員数は一般職に属する職員数であり、地方公務員の身分を保有する休職者、派遣職員等を含み、臨時・嘱託及び非常勤職員を除いている。

上板町国民健康保険主催

第27回歩け歩け大会開催のお知らせ

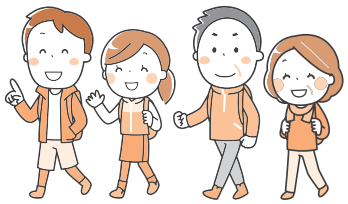

上板町では、町民の皆さまの健康の保持増進と国民健康保険事業の円滑な運営を図るため、毎年「歩け歩け大会」を実施しています。

今年度は、鳥屋の大クスや乳保神社の大イチョウなど自然の豊かさを感じながら、瀬部城跡や七條城跡など学芸員の解説付きで上板町の歴史に触れるコースです。

ご家族やお友達と一緒にご参加いただき、すがすがしい空気にふれ、ウォーキングを楽しみませんか？

❶ 日　時

令和元年10月20日(日)

☆受　　付　午前　8時40分～
☆スタート　午前　9時
☆解　　散　午前12時頃(予定)

●小雨決行(中止の場合は防災無線でお知らせします。)

❷ 受付場所

上板町役場正面玄関前

❸ 参加対象

どなたでも参加できます。**【参加費無料】**

※小学生以下の参加の場合は、保護者の同伴が必要です。

❹ 申込方法

お電話にてお申し込みください。

申込締切　令和元年10月18日(金)

❺ 申込先

上板町役場　税務課　☎ 694−6807

❻ 持参するもの

飲み物・タオル・雨具など

❼ その他

・体調を整えてチャレンジしてください。
・ごみの回収はいたしませんので、各自でお持ち帰りください。
・水分補給は十分に行ってください。

歩け歩け大会コースマップ(約8㎞)

上板町役場 ➡ 瀬部城跡 ➡ 鳥屋の大クス ➡ 乳保神社 ➡ 南老人集会所(トイレ休憩) ➡ 七條城跡 ➡ 上板町役場

今月の納付期限について

税務課からのお知らせ

十月は町県民税・後期高齢者医療保険料（三期）及び国民健康保険税（四期）の納付月です。

納付期限は十月三十一日(木曜日)です。

納付期限内にお納めくださいますようお知らせします。

口座振替の方は、十月三十一日に引き落としいたしますので、残高のご確認をお願いします。

※転出・婚姻等、世帯状況に異動があった場合でも、自動的に解約とはなりませんのでご注意ください。

口座振替

■口座振替の手続き

通帳と通帳届出印を持参し、上板町内取扱金融機関窓口でお申し込み下さい。

■ご利用いただける町税（料）

町県民税・固定資産税・軽自動車税・国民健康保険税・後期高齢者医療保険料

■取扱金融機関

阿波銀行、徳島銀行、板野郡農協、ゆうちょ銀行

お問い合わせ

上板町役場　税務課
☎六九四−六八〇七

介護保険からのお知らせ

十月は介護保険料（第四期分）の納付月です。納期限は令和元年十月三十一日です。納期限内にお納め下さいますようお知らせします。

口座振替の方は、十月三十一日に引き落としいたしますので残高の確認をお願いします。

被保険者の方に死亡や転出など異動があった場合は福祉保健課で資格喪失の手続が必要です。死亡による喪失の場合は、年金の喪失手続きも忘れず行って下さい。年金手続については、受給年金の各年金保険者へお問い合わせ下さい。

保険料変更に伴う還付のお知らせ通知が届きましたら速やかに福祉保健課で手続きをお願いします。

■お問い合わせ
上板町役場　福祉保健課　☎六九四－六八一〇

相談窓口

地域で暮らす高齢者のみなさんを介護、福祉、健康等総合的に支えていくための拠点として上板町地域包括支援センターがあります。相談業務のほか介護予防事業なども行っています。今すぐに介護保険を使う必要がない場合でも、日常生活に関する相談など気軽に相談してください。

地域包括支援センター　☎六九四－五五九七
上板町老人福祉センター　☎六九四－六一五五

「とくしま在宅育児応援クーポン」事業について

十月一日より、在宅育児を行う家庭の心理的・経済的負担感の軽減策として、気軽に子育て支援サービスを利用できるクーポン券を交付する事業が始まります。

○交付額…年間一五、〇〇〇円（五〇〇円×三〇枚）
○有効期限…出生日、誕生日または転入日から次の誕生日の前日まで。
※ただし、誕生日が事業開始日以前の場合、十月一日より一年間

【クーポンの交付要件】

①上板町内に居住する〇歳から二歳の児童
②保護者（父母または養父母）の住民税所得割合算額が一六九、〇〇〇円未満であること。
③基準日時点で、保育所等に子どもを預けていないこと。
※基準日は、出生日、お誕生日または転入日となります。

【利用できるサービス】

・一時預かり事業
・病児病後児保育事業
・ファミリーサポートセンター事業
・任意予防接種（インフルエンザ・ロタ・おたふくかぜ）、フッ化物塗布
・ベビースイミング（アサンスポーツクラブ）

【申請方法】

必要書類等をお持ちのうえ、福祉保健課へお越しください。審査の上、該当となる方に、とくしま在宅育児応援クーポンを送付致します。

〇申請に必要なもの

①とくしま在宅育児応援クーポン交付申請書
②認印
③保育所等を利用中でない旨の誓約書
④課税証明書※
※クーポンの対象となる児童の出生または誕生日の属する年の一月一日時点で上板町に住民票がない場合のみ必要です。

板野東部ファミリー・サポート・センター交流会

芋ほり交流会

板野東部ファミサポ会員の皆様（提供会員もOKです！）と、板野郡内の子育て中（小学生まで）のファミリーを対象とした、お芋ほり交流会を開催します！秋空の下、お芋ほりを楽しみましょう。

■日　時　二〇一九年十月十九日（土曜日）午前十時集合
■集合場所　月見ヶ丘海浜公園駐車場、自動販売機の側で受付
■参加費　一家族　三〇〇円（さつまいも二株分持ち帰れます）
■持ち物　軍手、タオル、長靴、持ち帰り用の袋、水筒
■募集人数　先着　一〇〇組

注意事項

・お車は、月見ヶ丘海浜公園駐車場をご利用ください。
・小雨決行。
・順延の場合は、当日の朝八時に判断して板野東部ファミリー・サポート・センターHPでお知らせいたします。(http://www.fami-sapo.jp)
・参加費はできるだけ釣銭のないようにお持ちください。

■お申し込み、お問い合わせ
板野東部ファミリー・サポート・センター
☎〇八八－六九三－三〇三三

受付期間　二〇一九年十月七日(月)～十一日(金)
九時～十七時
(留守電の申し込み不可)

保健師からのお知らせです

1．「各種集団がん検診・特定健康診査」について

●実 施 日
①令和元年10月24日(木)
②令和元年12月5日(木)

●受付時間
8時30分～10時

●受付場所
上板町農村環境改善センター
1階玄関

健診項目	対象者	健診内容	自己負担金
胃がん検診	40歳以上	バリウム検査	1，000円
大腸がん検診	40歳以上	便潜血検査２日法	500円
肺がん検診	40歳以上	胸部X線撮影	無　料
特定健康診査（※受診券が必要）	40歳以上	身体測定、血液検査、尿検査、医師の診察	1，000円

※昭和37年４月２日～昭和54年４月１日生まれの男性の方は、特定健診と同時に風しん抗体検査を受けることができます。(クーポン券が必要です。)
抗体検査を希望される方は、お申し込みください。

申し込み　**①10月24日に受診を希望する方は10月17日(木)までにお申し込みください。**
②12月５日に受診を希望する方は11月１日(金)までにお申し込みください。

申し込み先　上板町役場　福祉保健課・保健師まで　電話(☎694－6810) にて申し込みください。
＊次回の検診日は令和２年１月17日（金）です。(※大腸がん検診、特定健診のみ)
＊胃がん検診・肺がん検診については、今年最後の集団がん健診です。
健診を受けていない方は受けましょう。

2．「乳がん集団検診」・「骨粗しょう症検診」受診者募集について

健診項目	実施日	対象者	検診内容	自己負担金
乳がん検診	令和元年11月26日(火) 令和元年12月5日(木)	40歳以上の女性（２年に１回）	マンモグラフィー撮影	1,500円
骨粗しょう症検診	令和元年11月26日(火)	40歳以上の女性	前腕部(手首)のX線検査により骨密度を計測します。	500円

●受付時間　13時30分～16時30分　(時間予約制)
●受付場所　上板町農村環境改善センター　１階　農事研修室

申し込み　10月15日(火)から先着順に受付し、募集人数(それぞれ30人)に達し次第締め切ります。

申し込み先　上板町役場　福祉保健課・保健師まで　電話(☎694－6810) にて申し込みください。
＊申し込まれた方には問診票を送付します。

3．高齢者の予防接種について

1）高齢者のインフルエンザ予防接種について

高齢者個人の発病および重症化を防ぐために、季節性インフルエンザの予防接種を下記のとおり行います。接種を希望する方は、**⑥の接種医療機関へ直接申し込んで下さい。**

① 対 象 者
1．上板町に在住している65歳以上の者。(昭和29年11月・12月及び昭和30年１月生まれの方は、満65歳に到達した日から接種対象になります。)
2．60歳から65歳未満の者であって、心臓、じん臓、若しくは呼吸器の機能又はヒト免疫不全ウイルスによる免疫の機能障害を有するものとして厚生労働省令で定めるもの。
3．１または２に該当し、自分で接種の意思確認ができて予診票に自分で署名できる者。(自署できない方は、代筆者が署名し、代筆者の氏名、住所、電話番号、被接種者との続柄を記載すること。)

② **実施期間**　**令和元年11月１日から令和２年１月15日（医院の診療時間）**
（この期間以外にうけた方は、定期予防接種の該当にはなりません。）

③ **接種回数**　１回

④ **持ってくるもの**　健康保険証または後期高齢者医療被保険者証（住所と年齢確認のため）

⑤ **費　　用**　**自己負担額は、1,600円です。**
なお、65歳以上の生活保護受給者の方は無料になりますので、⑥の接種医療機関に申し出てください。

⑥ **町内接種医療機関**（あいうえお順）

井　内　内　科　井内廣重医師　☎694 － 5353	（東）野田医院　野田五朗医師　☎694 － 2008
井関クリニック　井関俊彦医師　☎637 － 6066	（西）野田医院　野田泰弘医師　☎694 － 2009
友　成　医　院　友成信二医師　☎694 － 5515	

平成29年度より、広域化（上板町以外の契約医療機関においても接種できる体制）が開始しました。
町外の契約医療機関での接種を希望される方は、上板町役場福祉保健課（☎694－6810）までお問い合わせください。

※⑥の医療機関以外で接種を希望される方には、予診票等を上板町役場 福祉保健課窓口または郵送にてお渡しいたします。

２）高齢者の肺炎球菌定期予防接種はお済みですか？

令和元年度助成の対象となる方には、４月に個別通知を送付しています。
（下記に該当する方のうち、今までに**肺炎球菌ワクチン接種を受けたことのない方。**）
通知を紛失した方は、上板町役場　福祉保健課　保健師までお問い合わせください。

年齢	生年月日	年齢	生年月日
65歳	昭和29年４月２日生～昭和30年４月１日生	85歳	昭和９年４月２日生～昭和10年４月１日生
70歳	昭和24年４月２日生～昭和25年４月１日生	90歳	昭和４年４月２日生～昭和５年４月１日生
75歳	昭和19年４月２日生～昭和20年４月１日生	95歳	大正13年４月２日生～大正14年４月１日生
80歳	昭和14年４月２日生～昭和15年４月１日生	100歳以上	大正９年４月１日以前にお生まれの方
60歳以上65歳未満の方で、心臓、腎臓もしくは呼吸器の機能またはヒト免疫不全ウイルスによる免疫の機能に障害を有する方			

⑴ **自己負担額**　４，０００円（接種費用から公費負担を除いた金額です。）
※ただし、生活保護世帯の方は町が発行する「高齢者の肺炎球菌予防接種費用免除券」を発行しますので、下記お問い合わせ先までお申し出ください。

⑵ **接種可能期間**　平成31年４月１日から令和２年３月31日まで

※　町からの費用助成の対象となるのは、この期間中の１人１回のみです。
この期間に接種できなかった場合、その後の接種は任意接種（全額自己負担）となりますので、ご注意ください。

● お問い合わせ ●　上板町役場　福祉保健課・保健師　☎６９４－６８１０

生活習慣病予防と早期発見のために特定健康診査を受けましょう！

40歳からの健康づくりを！

今年度の受診券の有効期限は **令和２年1月31日(金)** です！

期限内に受けるようにしましょう。

特定健康診査とは？

■健診項目

問診、診察、身体測定、血圧測定、検尿、該当者には心電図、貧血検査

■対象者

40～74歳の上板町国民健康保険加入者、および被用者保険の被扶養者

■７月に特定健康診査受診券を送付していますが、紛失された方は再発行できますので、上板町役場税務課（国保係）☎６９４－６８０７にお問い合わせください。

重要

★医療機関で治療中の方も特定健診の対象者です!!

生活習慣病（高血圧や糖尿病、脂質異常症など）以外で通院中の方は、生活習慣病の早期発見につながります。

また、生活習慣病で通院中の方は、医師による治療に加え、保健師、管理栄養士などがあなたの食生活などの生活改善についてサポートします。

※詳しくは、あなたのかかりつけ医にご相談ください。

特定健康診査ってどれくらいの人が受けているの？

上板町の受診率 **35.6%**（県下15位）　県平均 **35.1%**（平成29年度）

65歳以上の受診率は64.7%（県下1位）ですが40代の受診率13.5%、50代の受診率23.4%と働き盛り世代の受診率が低い状態が続いています。

働き盛り世代の方へ

特定健康診査を受けると、糖尿病や高血圧、脂質異常症などの生活習慣病の徴候やリスクの早期発見が出来ます。また、医療機関で治療中の方も健診受診の対象です。かかりつけの医療機関で受診可能な場合もあります。

生活習慣病は、自覚症状がないまま進行していくため、特定健診で自分自身の健康状態を知りましょう。

令和元年新規事業 「中学3年生応援！インフルエンザ予防接種」の費用助成をします。

目的

毎年発生するインフルエンザ（季節性インフルエンザ）は通常初冬から春先にかけて流行します。この時期は高校受験シーズンであることから、高校受験対策の一環として任意の予防接種であるインフルエンザ予防接種を希望する中学３年生の保護者に対し予防接種費用の一部を助成することにより、インフルエンザの発病及び重症化やまん延を防止し、保護者の負担軽減と健康の保持増進を図ることを目的に実施します。

内容

接種期間	令和元年11月1日～令和2年1月15日
助成回数	1回
助成額	2,000円（ただし、予防接種費用が助成額に満たない場合は予防接種費用の額を助成額とする。）
接種方法	個別接種とし町内医療機関（委託医療機関）で実施

＊詳しい内容は対象者に個別通知にてお知らせします。

10月　保健行事予定表

Ⅰ　健康相談・健康教育

月／日	時　　間	場　　所	内　　容	担　　当
10／1	10：00～11：30	農村環境改善センター	個別健康相談・健康教育	保健師・理学療法士
11／5	10：00～11：30	農村環境改善センター	個別健康相談	保健師

Ⅱ　がん検診（40歳以上の方）

月／日	受付時間	場　所	内　容	料　金
10／24	8：30～10：00	農村環境改善センター	胃がん検診、 肺がん検診、 喀痰検査、 大腸がん検診、 特定健康診査	胃がん　1,000円 肺がん　0円 喀痰検査　500円 大腸がん　500円 特定健康診査　1,000円

○がん検診・特定健康診査は事前に申し込みが必要です。
　電話での申し込みもできます。
○申し込み・お問い合わせ
　上板町役場　福祉保健課　☎694－6810

Ⅲ　乳幼児健康診査

1．乳児健康診査

月／日	受付時間	場　　所	内　　容	該　当　者
10／2	13：10～14：00	農村環境改善センター	問診、身体測定、診察、育児相談、栄養相談	平成30年11月12月、令和元年5月6月生

2．股関節脱臼検診・ブックスタート

月／日	受付時間	場　　所	内　　容	該　当　者
10／30	8：45～9：00	農村環境改善センター	股関節脱臼検診・ブックスタート	令和元年5月25日～令和元年8月30日生

令和元年10・11月分　在宅当番医

〈10/1～11/10まで〉

市外局番は（088）です。

■担当時間■　平日 18：00～22：00　　休日 9：00～22：00

10月	1 (火)	こやま小児科内科クリニック	637－3211
	2 (水)	大久保内科	692－1220
	3 (木)	杉みね整形クリニック	693－1021
	4 (金)	増田クリニック	693－3020
	5 (土)	三愛内科	672－0176
	6 (日)	こやま小児科内科クリニック	637－3211
	7 (月)	小松泌尿器科	692－1277
	8 (火)	藍住川島クリニック	692－0110
	9 (水)	こうのINRクリニック	693－1103
	10 (木)	竹本内科	672－0174
	11 (金)	井上病院	672－1185
	12 (土)	福島内科	672－4970
	13 (日)	内科クリニック・オクムラ	692－4771
	14 (月)	きはら耳鼻咽喉科医院	693－0087
	15 (火)	三愛内科	672－0176
	16 (水)	福島内科	672－4970
	17 (木)	新野医院	672－0571
	18 (金)	近藤内科医院	672－5630
	19 (土)	新野医院	672－0571
	20 (日)	近藤外科内科	693－1188
	21 (月)	近藤内科医院	672－5630
10月	22 (火)	中山産婦人科	692－0333
	23 (水)	ファミリークリニックしんの	672－5148
	24 (木)	みやざき内科診療所	672－6618
	25 (金)	井内内科	694－5353
	26 (土)	ファミリークリニックしんの	672－5148
	27 (日)	大久保内科	692－1220
	28 (月)	野田（泰）医院	694－2009
	29 (火)	野田（五）医院	694－2008
	30 (水)	友成医院	694－5515
	31 (木)	井関クリニック	637－6066
11月	1 (金)	上板整形外科クリニック	637－6600
	2 (土)	みやざき内科診療所	672－6618
	3 (日)	増田クリニック	693－3020
	4 (月)	杉みね整形クリニック	693－1021
	5 (火)	川原眼科	694－8388
	6 (水)	浦田病院	699－2921
	7 (木)	芳川病院	699－5355
	8 (金)	谷口耳鼻咽喉科クリニック	699－2787
	9 (土)	井内内科	694－5353
	10 (日)	小松泌尿器科	692－1277

担当時間以外の深夜の救急

きたじま田岡病院	698－1234	全日対応ですが、要確認
稲次病院	692－5757	水曜日、土曜日は受診前に要確認
東徳島医療センター	672－1171	対応日は確認してください

※休日・夜間緊急病院は、変更している場合がありますので、必ず電話してから受診してください。

小学生 敬老の日作文

ぼくの大切な人

神宅小学校　五年
切原　櫂

去年の夏からおよそ半年の間に、ぼくにとって大切な人が三人もいなくなりました。八月におじいちゃん、十二月にひいおばあちゃん、年が明けて二月にひいおじいちゃんが亡くなりました。急に会えなくなって、とても悲しくて、なみだがとまりませんでした。少しずつ時間がたつと、それぞれの思い出をふと思い出すことが多くなってきました。

ひいおじいちゃんは、あわ市にすんでいて、家は近かったけれど、ぼくは野球をしているので、いそがしくて、なかなか会いに行けませんでした。遊びに行くと、いつも笑顔でぼくをむかえてくれ、しょうぎやオセロなどのボードゲームの相手をしてくれました。ひいおじいちゃんは強くて、あまり勝てませんでした。でも勝ったときは、とてもうれしかったです。最後の方は鳴門市のしせつに入り、ますます会えなくなってしまったことが心残りです。

ひいおばあちゃんとは、あまり会う機会はなかったけれど、ぼくのこしのけがをすごく心配してくれました。ひろう骨折しているぼくのこしとひいおばあちゃんのこしを取りかえてあげたいと、いつも泣いて言っていました。そんなことはできないけれど、その気持ちだけで十分うれしかったです。自分をぎせいにして、人を助けたいという気持ちは、本当にやさしいと思いました。

おじいちゃんはまだわかかったけれど、病気でした。家がとても近かったので、よく遊びに行ったり、とまったりしました。笑顔のたえない人で、ぼくのほしい物を何でも買ってくれて、行きたい所はどこでも連れて行ってくれるとてもやさしいおじいちゃんでした。おじいちゃんは肺の病気でこきゅうがとてもつらそうでした。ぼくは、おじいちゃんに最後まで笑顔でいてほしかったので、暑中見まいを出しました。数日後に病室へ行くと、おじいちゃんがそのはがきを持ってすごくよろこんでくれました。おばあちゃんもほめてくれて、ぼくもうれしくなりました。結局、それがおじいちゃんへの最後のプレゼントになってしまいました。今では、あのとき本当に暑中見まいを書いてよかったと思っています。

ぼくは、大切な人がこんなに急にいなくなりすごく悲しかったです。自分にたくさんのことをしてくれたおじいちゃんたちに、何かお返しができたかなと考えてみたけれど、してもらったことばかりうかんできました。それがくやしかったです。入院中、家に帰りたいと言っていたおじいちゃんに対して、できるだけお見まいにいくことしかできなかったことを思い出しました。近くにいるからいつでも会えると思っていたけれど、時間には限りがあることがわかりました。これからは時間をもっと大切にして、残されたおばあちゃんやひいおばあちゃんと楽しい時間をすごしたいです。

八十才のおじいちゃんへ

東光小学校　六年
大山智加

私のおじいちゃんは八十才ですが、とても元気で、いつも私たちに大きな声で話しかけてきます。

「宿題終わったか?」
「ちゃんと片付けしなよ。」
「忘れ物ないか?」

など、すごく大きな声で言われるたびに、うるさいなぁと思ってしまいます。思ったと同時に心の奥がチクッと痛みます。おじいちゃんは私のことを思って注意してくれているのを知っているからです。

そんなときには、きちんとした返事はあまりできません。私の家では、誰かに何か言われたときには必ず聞こえるように返事をすることがルールなので、二重に心が苦しくなります。どうして私はおじいちゃんに対して素直になれないんだろうと考えてみました。

そして思い当たったのは「おじいちゃんはきっと私を許してくれるはず」という考えが自分の中にあるということです。片付けないまま寝ても、返事なんかしなくても、もしそのときは怒ったとしても、明日になれば何もなかったように、おじいちゃんは私に優しく接してくれるはずだと思っているからです。わがままだなぁと思うけど、実際おじいちゃんはそういう優しい人です。

でも、私ももう六年生だし、おじいちゃんの優しさに甘えてばかりではだめなんじゃないかと思います。私も誰かに無視されたり顔をしかめられたりするのは嫌なので、しっかりとした返事をしていきたいです。そして、そういうことで注意されることを減らしていくために、片付けも宿題も言われる前にできているようにしたいと思います。

しかし、私はおじいちゃんに似てとても頑固なので、すぐに自分を変えていくのは困難なことだと思います。まだまだ迷惑や心配を掛けてしまうと思うけど、自分なりにがんばって、おじいちゃんがびっくりするくらい、しっかりとした人に成長していきたいです。

おじいちゃん、これからも楽しく仲良く一緒に暮らしていきましょう。

祖父母からぼくたちへ 技術と気持ちのバトンパス

松島小学校　六年
板東修平

ぼくのおじいちゃんとおばあちゃんは、ぼくが生まれてくる前から、お米作りや野菜作りをしていました。おじいちゃんとおばあちゃんが二人で楽しそうに作業をしている姿は、ぼくの自まんでした。

ぼくがお米を美味しそうに食べている時、おじいちゃんとおばあちゃんは、「よかった、よかった。いっぱい食べて大きくなりよ。」と、うれしそうに言ってくれました。また、ぼくが苦手な野菜を残したときは、「野菜残しとうぞ。食べんのか。こうしたら、美味しくなるぞ。」と、ぼくのことを思いやって言ってくれたのを今でも覚えています。それからぼくは、苦手な野菜を少しでも食べようと心がけました。

そして、これからもずっと、おじいちゃんとおばあちゃんのお米と野菜を食べていきたいと思っていました。

ところが、ある時、ぼくのおじいちゃんが脳こうそくでたおれました。それから一年半かけてリハビリをし、家での生活を送ることができるようになりましたが、おじいちゃんは仕事への復帰を断念することになりました。それと同時に、おばあちゃんも野菜の生産をあきらめることになったのです。ぼくは、この出来事を知ったとき、とてもショックでした。もう二人の作ったお米や野菜を食べられないのだと考えるととても悲しく、さびしい気持ちがしました。でも、おじいちゃんとおばあちゃんの方が、すごくなやんでつらかっただろうと思います。

しかし、次の年からぼくのお父さんがおじいちゃんとおばあちゃんがしていた米作りを、仕事の合間をぬってするようになったのです。おじいちゃんは、これまでにつちかってきた農業の知識や技術をお父さんやおばあちゃん、そしてぼくに熱心に教えてくれます。ぼくは、おじいちゃんの農業への熱い思いも受け取ったような気がしました。おじいちゃんから教わったことを生かし、ぼくは枝豆作りにちょう戦しています。おじいちゃんやおばあちゃんのように大切に育てていきたいと思います。

これまで、おじいちゃんとおばあちゃんに教えてもらったことはぼくの宝物です。二人から受け取った技術と気持ちのバトンを、いつかぼくも自分の子どもやだれかにパスできるように大切にしていこうと思います。おじいちゃん、おばあちゃん、いつもありがとう。これからも元気でおってよ。二人はぼくの誇りです。

いつもありがとう

高志小学校　六年
山下慶悟

ぼくの家には、ぼくのことを小さい頃からとても大切にしてくれているおじいちゃんとおばあちゃんがいます。ぼくは二人のことが大好きです。

ぼくの家はお母さんも働いているので、ぼくや弟の面倒を二人がよく見てくれます。おばあちゃんはすごく料理が上手で、ぼくの大好きなハンバーグやとんかつをよく作ってくれます。いつもおいしくてほっぺが落ちそうです。毛筆も得意で、ぼくによく手習いしてくれます。上板町の風景が写った昔の写真や明治・大正時代のお金を見せてくれたりして、ぼくが経験したことのない世界観を教えてくれたりもします。

おじいちゃんは、農作業で忙しいときでも、習い事で出かけるときはいつも送り迎えしてくれます。英語検定で準二級に合格したときは、おじいちゃんに真っ先に報告しました。口では何も言わないけれど、一番応援してくれていたのはおじいちゃんだったからです。本当にいつもとても優しくて、心がほっとします。ぼくが毎日の生活を充実して送れているのも、日々の頑張りを支えてくれているおじいちゃんとおばあちゃんのおかげです。心から感謝しています。ありがとう。

二人は、つらいときや悩みがあるときも、いつも真剣に向き合って相談にのってくれます。「相手の立場に立ち、人の気持ちの分かる人間になって。」それがおばあちゃんの口癖です。ぼくがそんなおとなになって成長していく姿を、元気に見守っていてほしいです。いつまでも健康に気をつけていてください。おじいちゃんやおばあちゃんに教えてもらったことを心の宝として、ぼくは大きくなったらお年寄りのために病気を治せる医者になりたいと思っています。

おじいちゃん、おばあちゃん、いつも本当にありがとう。今までぼくにしてくれたように、これからはぼくが、二人を支えられるような人間に成長していきます。

プレミアム付商品券のご案内

10月１日からの消費税引上げが所得の少ない人や小さな乳幼児のいる子育て世帯の消費に与える影響を緩和するため、10月から上板町内で使用できるプレミアム付商品券を販売しています。

5,000円分の商品券　販売額4,000円

対象者ひとりにつき５冊まで購入可能です。

1,000円お得！ 20%の割引率！

購入対象者

①平成31年度の住民税が課税されていない人

※住民税課税者と生計同一の配偶者･扶養親族、生活保護者等は対象外

②平成28年4月2日～令和元年9月30日生まれの子どものいる世帯の世帯主

※子どもの人数に乗じた数まで商品券が購入可能

購入方法と使用可能店舗

購入方法　購入引換券と本人確認書類を準備のうえ、上板町商工会にてお買い求めください。
（購入引換券交付申請がお済みの方および上記②に該当する方にはすでに購入引換券を郵送しています。）

使用可能店舗　下記の使用可能店舗一覧は９月20日現在のもので、新たに追加された店舗は上板町ホームページで随時更新しておりますのでご確認ください。

- 愛犬美容室 ドックノーズ
- 植田畳店
- エステティックサロン ちあふる。
- エフメイト
- 岡萬本舗
- 大山集荷場
- オートバックス・徳島上板店
- 有限会社 加島でんき
- 上板農産市 春夏秋冬
- 亀井製麺所
- カレーハウスCoCo壱番屋徳島上板店
- 河野ストア
- キリン堂上板店
- 桑原金物店
- コメリ上板店
- 有限会社 こんどう
- ザ・ビック上板店
- 新洗蔵ビック上板店
- 西部サブセンター
- セブンイレブン上板町神宅店
- セルフドライ上板営業所
- 総合衣料まえさか
- タイヤセンター赤石
- だいせん食堂
- ダイソーイオンタウン上板店
- ダイソー上板店
- ㈲髙志硝子建材
- 高志集荷場
- ただクリーニング
- ドラッグコスモス上板店
- 野口商店
- ファミリーショップなとう上板店
- 宝石・時計池田上板店
- 松島集荷場
- 有限会社 松谷商店
- ミネ美容室
- リカオー上板店
- ローソン上板椎本店
- 渡部印刷所

※店舗名は50音順で並んでおります。

期間について

購入引換券交付申請期間	令和元年　8月１日～令和２年１月31日
商品券購入可能期間	令和元年10月１日～令和２年２月28日
商品券使用可能期間	令和元年10月１日～令和２年３月31日

その他ご不明な点は、
上板町役場　福祉保健課（☎694-6810）
までお問い合わせください。

「認知症サポーター養成講座」のご案内

認知症について正しく理解し、地域で認知症の方やその家族を支えていくためにどうしたらよいか、考えていただく講座です。

日程等

対象者　町内に住んでいる方
日　時　令和元年10月18日(金)10時～11時30分
場　所　上板町中央公民館　大会議室
講　師　上板町地域包括支援センター社会福祉士（キャラバン･メイト）

お問い合わせ　上板町役場 福祉保健課 ☎694－6810

「認知症サポーター」とは

認知症サポーター養成講座を受けた人のことです。

何か特別な資格とか、何か特別なことをする人ではありません。

認知症を正しく理解し、認知症の人やその家族を温かく見守る応援者です。

養成講座とは

介護の方法を学ぶものではありません。認知症を正しく理解していただく講座です。

時間は約90分。受講終了するとサポーターの証であるオレンジリングをお渡しします。

認知症とともに笑顔で生きる

在宅医療・介護連携推進事業
第８回一般公開講座

住民の皆様、どなたでもご参加いただけます（入場無料）

定員250名 要申込

2019年10月27日（日） 講演／13:30～15:00

藍住町民シアター（藍住町役場４階）（藍住町奥野字矢上前52番地1）

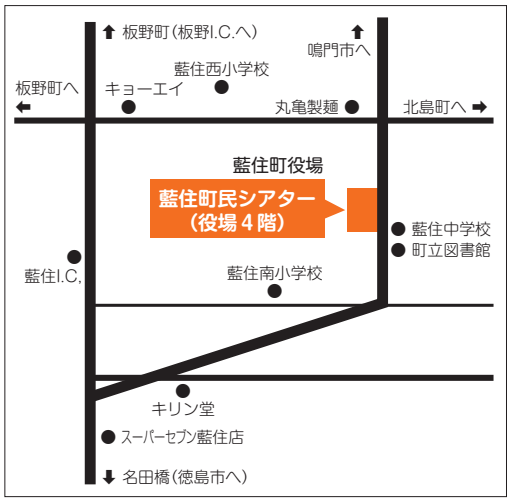

プロフィール　丹野智文氏

1974年　宮城県生まれ。東北学院大学を卒業
1998年　トヨタ系列の自動車販売会社に就職
　　トップセールスマンとして活躍
2013年　39歳で若年性アルツハイマー型認知症と診断を受ける
2014年　国内初の当事者団体「日本認知症ワーキンググループ」を設立
2015年　認知症の人が、不安を持つ当事者の相談を受ける「おれんじドア」を設立

〔主催〕板野郡医師会
〔共催〕藍住町　松茂町　北島町　板野町
　　上板町

講師の先生への質問を事前に受け付けます。

お問い合わせ
板野郡医師会　担当：山口　☎088－692－8836

日本遺産 「藍のふるさと阿波」魅力発信サポーター養成講座 サポーター候補生募集！

「藍のふるさと阿波～日本中を染め上げた至高の青を訪ねて～」が日本遺産に認定されたことを受けて、阿波藍の歴史・文化やその魅力の情報発信、活用事業を企画運営するサポーターを養成することを目的として、サポーター養成講座を開催します。

■定　員　30名程度
■対　象　藍のふるさと阿波魅力発信協議会の実施する事業のサポーターとして活動する意欲のある方で、原則全講座に参加出来る方
■募集期間　令和元年10月15日まで
■応募方法　①住所、②氏名（ふりがな）、③年齢、④連絡先（連絡が付きやすいもの）を記入の上、はがき、FAX、メールのいずれかで右記まで申し込んでください。

お申し込み・お問い合わせ

藍のふるさと阿波魅力発信協議会事務局
〒771-1292 徳島県板野郡藍住町奥野字矢上前52-1
藍住町教育委員会社会教育課内
TEL 088-637-3128　FAX 088-637-3153
E-mail　syakaikyouiku@aizumi.i-tokushima.jp

上板町歴史民俗資料館　☎694－5688

上板町立歴史民俗資料館よりお知らせ

11月10日(日)はとくしま文化の日

11月1日(金)～11月15日(金)の期間、右記のカレンダーの日程で歴史民俗資料館常設展を入館料無料でご見学いただけます。常設展では、日本遺産に認定された阿波藍や阿波和三盆糖、文人 生田花世、鍛冶屋原線に関する展示などを行っています。

今回の期間は、「とくしま文化推進期間（11月3日～ 11月17日）」「文化財保護強調週間（11月1日～11月7日）」にあたります。

ぜひ、歴史民俗資料館に遊びに来てください。

11月

日	月	火	水	木	金	土
					1 ○ 無料期間	2 ×
3 ×	4 ×	5 ○	6 ○	7 ○	8 ○	9 ×
10 ×	11 ○	12 ○	13 ○	14 ○	15 ○	16 ×
17 ×	18 × 有料	19 ○	20 ○	21 ○	22 ○	23 ×
24 ×	25 ×	26 ○	27 ○	28 ○	29 ○	30 ×

令和元年10月１日から
３歳から５歳までの幼稚園、保育所、認定こども園などを利用する子供たちの利用料が無償化されます。

※　０歳から２歳までの住民税非課税世帯の子供たちも対象になります。

幼稚園、保育所、認定こども園等を利用する皆様

【対象者・利用料】

○ **幼稚園、保育所、認定こども園等を利用する３歳から５歳までの全てのお子さん**の利用料が無償化されます。

- 満３歳になった後の４月１日から小学校入学前までの３年間の利用料が無償となります。
  ただし、幼稚園、認定こども園（幼稚園部分）については、入園できる時期に合わせて満３歳から無償化されます。
- 給食費、行事費などは、これまでどおり保護者の負担になります。
  ただし、年収360万円未満相当世帯のお子さんと18歳までの兄・姉を有する第２子以降のお子さんについては、給食費のうち副食費が免除されます。
- 子ども・子育て支援新制度の対象とならない幼稚園については、月額上限2.57万円まで利用者負担が無償となりますが、**無償化となるための認定手続きが必要です。**

○ **０歳から２歳までの子供たちについては、住民税非課税世帯を対象に**利用料が無償化されます。

○ 幼稚園、保育所、認定こども園に加え、**地域型保育、企業主導型保育事業（標準的な利用料）も同様に無償化の対象**とされます。

幼稚園・認定こども園（教育認定）の預かり保育を利用する皆様

【対象者・利用料】

○ 幼稚園の利用に加え、**最大月額1.13万円までの範囲で預かり保育の利用料が無償化**されます。

○ 無償化の対象となるためには、上板町から**「保育の必要性の認定※」を受ける必要**があります。

※「保育の必要性の認定」の要件については、就労等の要件（保育所の利用と同等の要件）があります。

認可外保育施設等を利用する皆様

【対象者・利用料】

○ **３歳から５歳までの子供たちは月額3.7万円まで、０歳から２歳までの住民税非課税世帯の子供たちは月額4.2万円まで**の利用料が無償化されます。

○ **保育所、認定こども園等を利用できていない方が対象となります。**

○ 無償化の対象となるためには、上板町から**「保育の必要性の認定※」を受ける必要**があります。

※「保育の必要性の認定」の要件については、就労等の要件（保育所の利用と同等の要件）があります。

【対象となる施設・事業】

○ **認可外保育施設に加え、一時預かり事業、病児保育事業、ファミリー・サポート・センター事業**を対象とします。

◆ 施設別無償化対象（◯印は無償化対象）

対象となる子ども	保育所・認定こども園（保育認定）	幼稚園・認定こども園（教育認定）※新制度移行園		未移行幼稚園		認可外保育施設等
		教育時間	預かり保育	教育時間	預かり保育	
3～5歳児	◯手続き不要	◯手続き不要	◯手続き必要 上限1.13万円	◯手続き必要 上限2.57万円	◯手続き必要 上限1.13万円	◯手続き必要 上限3.7万円
満3歳児	－		対象外		対象外	－
町民税非課税世帯の満3歳児	－		◯手続き必要		◯手続き必要 上限1.63万円	－
町民税非課税世帯の0～2歳児	◯手続き不要	－	－	－	－	◯手続き必要 上限4.2万円

お問い合わせ

保育所・認定こども園（保育認定）・認可外保育施設等　上板町役場 福祉保健課 ☎694－6810
幼稚園・認定こども園（教育認定）　上板町教育委員会 ☎694－6814

上板町シルバー人材センター会員 大募集

会員になるには

上板町内に居住する原則６０歳以上の方で働く意欲のある健康な方。入会説明を受け、センターの趣旨に賛同し、入会申込書を提出して頂ければ会員になれます。

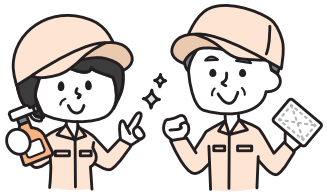

入会手続き

センターに電話でお問い合わせ頂くか、センターにご来所ください。

主な仕事内容

- 一般作業分野　除草・草刈り・除草剤散布・屋内外清掃・墓地清掃など
- 農　作　業　にんじん収穫・庭木 消毒（動噴所有の方）など
- サービス業　調理補助・施設管理・ショッピングカート整理など
- 技能分野　庭木や果樹の剪定など
- 運転業務　送迎バス運転（大型免許所有の方）など

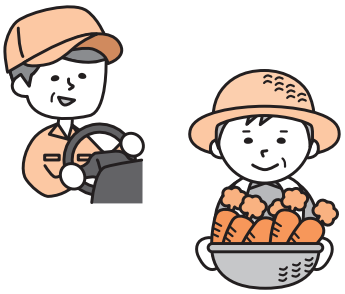

その他

① 会員に合った仕事を紹介します。技能を活かし自分のペースで責任を持って完成させます。
② 会員登録して頂いても必ず仕事が提供されるとは限りません。**「生きがいを得るための就業」**を目的としています。
③ 仕事をした報酬は、配分金として月末締め、翌月の１０日にセンターから支払います。
④ 就業中、または就業途中で万一けがをした場合には、シルバー保険で対応します。

仕事をされた方は、傷害保険 1,000 円を年会費として納めていただきます。

お問い合わせ

社会福祉協議会上板町シルバー人材センター　☎６９４－６１５５　所在地：上板町西分字橋西 1−11

犬及び猫の避妊・去勢手術に助成をします

上板町役場　環境保全課

概要

あなたの大切なペットに、子犬や子猫が生まれても、育てる自信がないときは、避妊・去勢手術を受けさせましょう。犬や猫は、生まれて１年もたたないうちに子どもを産むようになり、１回の出産で３～５頭の子犬や子猫が生まれます。望まない繁殖を防ぎ、不幸な犬や猫を増やさないために、避妊・去勢手術を受けることをおすすめします。

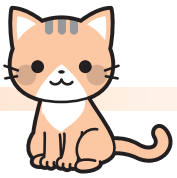

応募要領

対　　象
①町内に住民登録を有する方。
②上板町内で飼育されている犬及び猫。
③犬については登録と令和元年度において狂犬病予防接種を受けていること。
④町税等の滞納がない方（世帯）。

助 成 額
①１頭につき5,000円　（助成予定頭数　４０頭）
②助成金額は予算の範囲内とし、１世帯につき，当該年度は２頭まで。
③応募者多数の場合は，抽選となる場合があります。

申込方法
往復はがきに1枚に1頭記入のうえ、公益社団法人徳島県獣医師会へお申し込みください。
[申込先]〒770－8007　徳島市新浜本町二丁目３番６号　（公社）徳島県獣医師会

記載事項
①飼い主の住所、氏名、電話番号、犬・猫の別、名前、年齢、性別、毛色。
②犬の場合は、犬の登録鑑札番号、及び狂犬病予防注射済票番号。
③返信用はがきの宛名欄にも、申し込み者の住所、氏名、郵便番号を記入してください。

申込期間
令和元年10月１日から令和元年10月31日まで（必着）

手術実施期間
令和元年11月15日から令和２年１月20日まで

助成方法
①認定書（返信はがき）を受け取った方は、事前に指定動物病院へお問い合わせのうえ、上記期間に手術を受けてください。
②費用の支払いは手術手数料から5,000円を差し引いた金額をお支払いください。
※上記の手術期間を過ぎた場合、この事業による手術は受けられなくなりますので、ご注意ください。
※手術手数料は動物病院により異なります。

注意事項
①手術を受けられるときは、認定書（返信はがき）と印鑑を持参してください。
※また、獣医師が犬や猫の健康上、不適当と判断した場合は、手術を実施しない場合があります。
②認定書を受け取り後、手術を受けることができなくなった場合は、環境保全課まで至急ご連絡ください。

お問い合わせ
（公社）徳島県獣医師会　☎088－663－6607
上板町役場　環境保全課　☎694－6813

記入例

表面

往信

7708007

（公社）徳島県獣医師会　行

徳島市新浜本町二丁目3番6号

裏面

郵便はがき

返信

申込者の　住所　氏名

避妊・去勢手術助成申込書

犬・猫の別
名前
年齢
性別
毛色

（犬の場合）
犬の登録番号
徳島県　第　　号または
徳島県○○市町村　第　　号
狂犬病予防注射票番号
年度　第　　号

申込者　住所
氏名（フリガナ）
電話番号

狂犬病予防注射の実施についてお知らせ

飼い犬は法律により、生涯１回の登録と毎年１回の狂犬病予防注射を受け、つないで飼うことが義務づけられています。

本年度も５月に集合注射を実施しましたが、まだ注射を済ませてない犬は下記の日程表のとおり実施しますので受けさせてください。

また、新しく犬を飼い始めた方は、前もって登録していただき円滑に注射ができますようご協力ください。

この日程で都合の悪い方は、動物病院で受けてください。

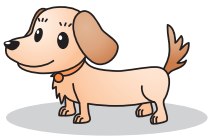

●登録は、獣医師会に加入の動物病院でもできます。
●登録犬が死亡したときは、必ず役場環境保全課まで死亡届を提出してください。
●町内での住所・飼い主の変更又は町外からの転入のあった場合は役場環境保全課まで、他市町村へ転出された場合には新たな所在地の役場等へ、変更届を出してください。

登録済犬

狂犬病予防注射	３，０００円
計	３，０００円

新規登録

登録	３，０００円
狂犬病予防注射	３，０００円
計	６，０００円

●当日は、担当獣医師の指示に従い、注射を受けてください。
●時間・場所を確認の上、犬をお連れください。
●トラブルの原因になりますので、首輪が抜けないようにしっかりとしめてください。

令和元年10月11日　金曜日

時　間	場　所	時　間	場　所
9:15 ～ 9:30	泉谷集会所	13:10 ～ 13:30	椎本多目的集会所
9:40 ～ 10:00	松島神社前	13:40 ～ 14:00	馬道会館
10:10 ～ 10:25	門田集会所	14:10 ～ 14:25	文化センター
10:35 ～ 10:55	鳥屋集会所	14:35 ～ 14:50	大山町集会所
11:05 ～ 11:20	天目一神社前	15:00 ～ 15:15	小柿ごみステーション前
11:30 ～ 11:45	旧ＪＡ高志支所東部集荷場	15:25 ～ 15:50	上板町役場駐車場

※ 野犬・放し飼い等の苦情のお問い合わせは下記のとおりです。
神山町阿野字長谷333　徳島県動物愛護管理センター　☎ 088 － 636 － 6122

次回の大型ごみ引取り日時

10月９日（水）午前９時～午後４時

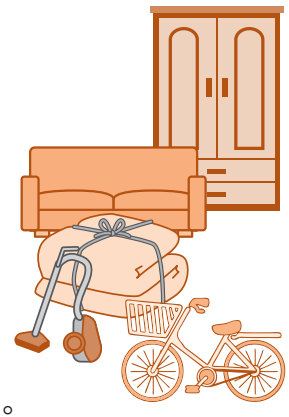

引取り場所 上板町リサイクルセンター（役場西隣）

※引取りには、大型ごみ一品につき「大型ごみシール」が一枚必要です。

10月1日は浄化槽の日です。

この日は、浄化槽に関する諸制度を整備した「浄化槽法」が、昭和六十年十月一日に施行されたことを記念して設けられました。

浄化槽は、下水道や農業集落排水と同様、し尿や生活雑排水を処理するための優れた性能を有しています。

浄化槽を適正に維持管理し、きれいな水環境を守りましょう。

合併処理浄化槽を設置しましょう

公共水域等への水質汚濁を防止するために、平成十三年四月一日より浄化槽法が改正され、単独処理浄化槽の設置が原則禁止されました。また、現在設置されている単独処理浄化槽を合併処理浄化槽への転換等に努めるものとされました。

川や海の豊かな自然を守るために、合併処理浄化槽を設置しましょう。

合併処理浄化槽の利点

- 生活排水の汚れが約一〇分の一に減り、きれいな排水なので安心して流せます。
- わずかなスペースがあれば短期間で設置できます。
- 設置費用については補助制度があります。

浄化槽法定検査のお知らせ

浄化槽を設置されている方は、一年に一回、浄化槽の水質に関する検査（法定検査）を受けなければならないと浄化槽法に規定されており、業者が行う保守点検・清掃とは別に受けなければいけません。

次の期間、徳島県知事指定検査機関である、（公社）徳島県環境技術センターから対象施設には申込書を送付し、連絡・訪問しますので、ご協力をお願いします。

- **期間**　令和元年九月三十日(月)～令和元年十月九日(水)まで
- **対象地区**　上板町　全域
- **お問い合わせ**　(公社)徳島県環境技術センター
  ☎〇八八－六三六－一一三四
  【お客様相談室】
  ☎〇八八－六三六－一一七七

消費税増税に伴う水道料金の変更について

令和元年十月一日より消費税の増税が行われます。それに伴い消費税の増税分のみ水道料金及び加入金等の値上げを行います。加入金等は十月一日より適用開始となっております。また、水道料金は十一月分からの適応となりますので、請求は一ヵ月遅れの十二月請求分からの適応となっておりますのでご注意ください。

詳細は上板町ホームページにて公開しておりますので、ご確認くださいますようお願い申し上げます。

増税に伴う水道料金の変更（例）

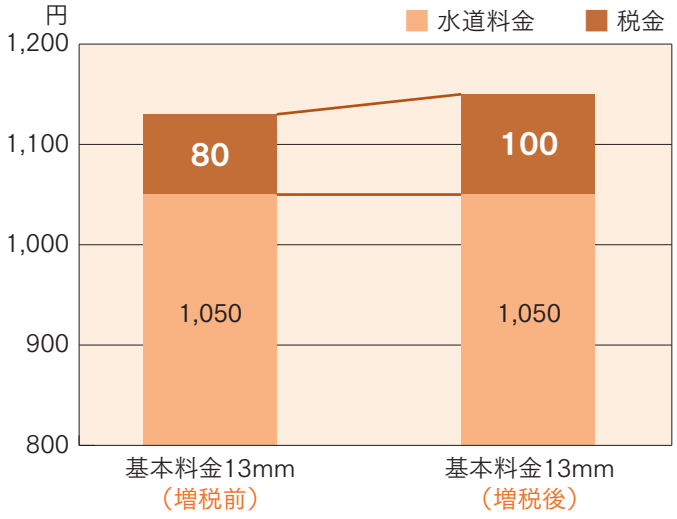

※税計算時の端数は水道課が負担しております

水害・土砂災害の防災情報について「警戒レベル」を用いての運用を開始しています。

詳しく知りたい方は
内閣府防災情報のページをご覧ください。

内閣府　避難勧告　検索

非常食は最低限でも３日分備蓄しておきましょう。飲料水は１人１日３Ｌが目安です。

指定給水装置工事事業者のみなさまへ

上板町役場水道課より大切なお知らせ

2019年10月1日より指定給水装置工事事業者は5年ごとの更新が必要になります

指定給水装置工事事業者の資質の維持・向上を目指して、
「水道法の一部を改正する法律」が、2019年10月1日に施行されます。

●指定の有効期間が従来の無期限から5年間となります。
※旧制度で指定を受けている工事事業者のみなさまは、指定を受けた日によって、初回の更新までの有効期間が異なります（下表参照）

指定を受けた日	有効期間	初回更新の申請期間
平成10年4月1日～平成11年3月31日	1年	令和元年10月1日～令和2年9月29日
平成11年4月1日～平成15年3月31日	2年	令和2年10月1日～令和3年9月29日
平成15年4月1日～平成19年3月31日	3年	令和3年10月1日～令和4年9月29日
平成19年4月1日～平成25年3月31日	4年	令和4年10月1日～令和5年9月29日
平成25年4月1日～令和元年9月30日	5年	令和5年10月1日～令和6年9月29日

●指定更新の要件は水道法第25条の3（指定の基準）を準用し、下記の確認を行います。

①給水装置主任技術者の選任
②給水装置工事を行うための機械器具の名称、性能及び数
③水道法第25条の3で規定された欠格要件に該当しない者

更新については、対象となる指定給水装置工事事業者様に、**随時通知**させていただきます。
※更新しなければ**失効**になります。

●指定更新申請時に4項目の確認を行います

※事業の運営に関する基準（法第25条の8及び法施行規則第36条）に伴い、適正に給水装置工事の事業を運営していることを確認
ⅰ. 指定給水装置工事事業者の講習会の受講実績
ⅱ. 指定給水装置工事事業者の業務内容
（営業時間、漏水修繕、対応工事等）
ⅲ. 給水装置工事主任技術者の研修会の受講状況
ⅳ. 適切に作業を行うことができる技能を有する者の従事状況

●更新申請に必要な書類

- 様式第1及び第2
- 機械器具調書
- 定款及び登記事項証明書（法人）又は住民票（個人）
- 選任する主任技術者の確認書類（免状又は技術者証等）

○更新手数料　10,000円

● お問い合わせ ●
上板町役場　水道課　☎694－6817

もったいない を ありがとう に♥

上板町はエシカル消費を推進しています

フードドライブ に取り組みます

フードドライブとは、家庭で余っている食べきれない食品を持ち寄り、食の支援を必要としている人に無償で提供する取り組みです。

「賞味期限までに食べきれそうにない」「たくさん余っている」など、ご家庭に余っている食品を持ち寄っていただき、集まった食品は、フードバンクを通じて必要とされている団体や施設に届けます。

1．取り組み時期について

・令和２年１月に開始予定
・年３回（１月・５月・９月）
※開始時期は改めてお知らせします。

2．寄付いただきたい食品

☆賞味期限が明記され１ヶ月以上残っているもの
☆常温で保存できるもの
・お米、めん類、小麦粉など
・調味料（みそ、醤油、マヨネーズ）
・保存食品（缶詰、おもち　など）
・お菓子類　・インスタント食品　・レトルト食品
・のり　・お茶漬け　・ふりかけ　・お茶
・コーヒー　・紅茶　・その他

3．受付できない食品

・賞味期限が１ヶ月を切っているもの
・開封されているもの
・生鮮食品
・アルコール類は受付しません。

4．食品の提供先

・フードバンクとくしまを通じて福祉施設等に無償提供されます。

● お問い合わせ ●　上板町役場　産業課　☎６９４－６８０６

四国４県 警察音楽隊演奏会

令和元年10月20日（日）

入場無料

開演：午後２時（開場：午後１時）
場所：アスティとくしま

【第一部】各県警察音楽隊によるドリル演奏
【第二部】総勢100名による吹奏楽合同演奏

※入場には「整理券」が必要です。
入場整理券は、徳島板野警察署、板野庁舎で配布しています。

■お問い合わせ
徳島県警察本部情報発信課　☎088－622－3150
徳島板野警察署　☎088－698－0110

令和元年10月１日より路線バス（二条・鴨島線、石井上板線）のバス停が変更、新設されます。
詳しくは、徳島バス㈱のホームページ（https://www.tokubus.co.jp）でご確認ください。

徳島県最低賃金

令和元年10月１日から

時間額　７９３円

※一部の製造業には特定最低賃金が定められています。

〔お問い合わせ〕
徳島労働局労働基準部賃金室（☎088-652-9165）
又は最寄りの労働基準監督署まで

上板ふれあいクラブ交流会 淡路の旅

日　時　令和元年10月22日(火)

行き先　淡路

参加費　会　員　4,000円
会員外　8,000円
※中学生以下半額

定　員　40名

申込締切　10月12日(土)
※申込み時に参加費持参

行　程

上板町ふれあいセンター出発(8時)→伊弉諾神宮→
のじまスコーラ→あわじ花さじき→昼食→たこせんべいの里→
道の駅うずしお→上板町ふれあいセンター到着(18時)頃

年会費　後期半額キャンペーン実施

10月より

●大　人(高校生以上)	1,500円＋1,850円	(スポーツ安全保険)
●高齢者(65歳以上)	1,250円＋1,200円	(スポーツ安全保険)
●中学生以下	1,000円＋　800円	(スポーツ安全保険)
●フリーパス会員	10,000円	(スポーツ安全保険込)

■お問い合わせ
上板ふれあいクラブ
☎679－7788
月～金(13時～20時)
土　(13時～18時)

**不安を一人で
抱えていませんか？**

ニート・引きこもり・不登校・いじめなど
子どもや若者、その家族が抱える様々な悩みについて
相談をお受けし、継続して支援を一緒に考えていきます。
『あい』に話しに来ませんか。

上板町子ども・若者相談支援センター『あい』をご活用ください。

対象者　子ども・若者（幼・小・中学生・中学卒業後～39歳ぐらい）

子育て相談会『しゃべり・あい』について（ご案内）

『しゃべり・あい』は学校のこと、生活のこと、仕事のこと、様々な悩みを抱える子ども・若者を応援する無料の子育て相談会です。
毎月 第４土曜日の 午後７時から午後９時まで『あい』で開催しています。

10月については、

幼稚園・小学生の保護者を対象とした「個別相談会」を開催します。
毎日の子育ての中で、困ったことや気になること、悩み事や誰かに聞いて欲しいことなどありませんか。気楽にご相談ください。
なお、**個別相談は予約制とし、電話で直接受け付けます。**

【中学生の保護者対象の個別相談会】
１０月２６日(土)（１９時～２１時）
☆場所
上板町子ども・若者相談支援センター『あい』
上板町ふれあいセンター　２階

相談窓口	連絡先	予約受付時間(月～金)
相談支援センター「あい」(ふれあいセンター2階)	637－6006	9:00～17:00

(土・日・祝日は休み)

寄せ植え教室の参加者募集

秋の草花の香りを楽しみながら、寄せ植えをしてみませんか？すてきな昼下がり、自分だけのオリジナルを作りましょう。

■日　時　十月二十三日　水曜日
午後一時三十分～

■場　所　馬道会館　☎六九四－四八六八
上板町西分字原渕一八番地二

■申し込み締め切り　十月十八日　金曜日
午後五時まで

■材料代　二、〇〇〇円

人権相談

上板町では法務大臣より委嘱をうけた人権擁護委員が、皆様の人権についての相談を受けたり、法務局と連携しながら人権を守る活動を行っています。お気軽にご相談ください。

令和元年十月は次のとおりです。

■開催日時　十月十六日(水)
午後一時三十分～午後四時

■開催場所　上板町中央公民館・第一会議室
(役場二階)

一日行政相談所開設予定日

住民の皆さんから役所の仕事に対する苦情や要望などの相談を受け、必要に応じて関係行政機関にあっせんを行います。

相談は無料で、秘密は固く守られますので、お気軽にご相談ください。

■開　設　日　十月十六日（水）

■開設時間　午後一時三十分～午後三時三十分

■開設場所　上板町老人福祉センター

行政書士による無料相談会のお知らせ

行政書士が、①官公庁に提出する書類、②権利義務に関する書類、③事実証明に関する書類の作成について無料で相談に応じます。

■日時　令和元年十月二十三日（水）
午後一時～午後三時まで

■場所　上板町中央公民館　第一会議室

■主催　徳島県行政書士会徳島北部支部
担当・多田令修
（☎〇八八－六三七－五七七八）

上板町消費生活相談窓口からのお知らせ

平成三十年度に上板町消費生活相談窓口に寄せられた相談件数は一三〇件（前年度より九件減）でした。

年代別では、七〇歳以上の方の相談が最も多く、続いて六〇歳代、五〇歳代の順となっています。はがきやSMSによる架空請求に関する相談が多く寄せられました。相談事例の一部を紹介します。

●はがきやメールによる架空請求に関する相談

【事例1】消費料金に関する支払い最終告知のお知らせというはがきが届き、連絡がないと給料などの差し押さえをするといった記載がある。

【事例2】実在する事業者から有料サイトの未納料金があるとスマホにメッセージが届き、本日中に連絡をしなければ法的手続きに移ると書かれている。

【事例3】大手宅配便業者から「荷物を持って行ったが不在だったので連絡をするように」と心当たりのないメッセージがスマホに届いた。

●不審な電話・アポ電に関する相談

【事例1】上板町役場職員を名乗り「保険の還付金があるので今日の三時までに手続きをしないと受け取れない」と電話があった。

【事例2】公共放送機関から電話があり「年金についてアンケートがある。一人暮らしか」など尋ねられ、違うと答えると電話を切られた。

●電話勧誘・訪問販売に関する相談

【事例1】電気の使用料金が安くなるので乗り換えないかと大手電力会社から電話勧誘があったが、実際は無関係の業者からの勧誘だった。

【事例2】蓄電池の電話勧誘を断ったが、業者が来訪して執拗な勧誘により契約してしまった。解約したい。

【事例3】ひかり回線の乗り換えを電話勧誘で勧められ契約したが、勧誘時の内容が嘘だったため解約したい。

今回紹介した案件はあくまで一部です。右記以外の消費生活相談についてもお気軽にご相談ください。

◆消費生活に関するご相談は
上板町消費生活相談窓口へ
☎六九四－六八一六　秘密厳守・相談無料
受付　平日九時～十六時三十分（土・日・祝・年末年始を除く）

「ゆるキャラ®グランプリ」投票終了まで残りわずか!

「ゆるキャラ®グランプリ2019」(11月2日(土)・3日(日・祝)、長野市オリンピック記念アリーナ・エムウェーブ特設会場で開催)の投票は、10月25日(金)午後6時で終了となります。9月8日(日)の中間発表では、「かきじぃ」は822pt獲得、105位でした。

「かきじぃ」によると、「100位以内に入りたい」とのことです。「かきじぃ」の願いに応えたいので、皆様、投票終了日まで1日1票の投票、応援をよろしくお願いいたします!

※投票方法など詳しくは、ゆるキャラ®グランプリホームページをご覧ください。
※ゆるキャラ®グランプリホームページ　http://www.yurugp.jp/
同ホームページ二次元バーコード▶

OYA to KO 親と子フェスタ

“親子愛＝親子藍”をテーマに、「藍」を活用したイベントが盛りだくさん。当日は、親子はもちろんお友達やカップルでもお楽しみいただけます。ハロウィン企画として、仮装をしてきてくれた子ども達にはお菓子のプレゼントも!詳しくは技の館Facebookを要チェック!!

日時:令和元年10月20日(日)
午前10時～午後3時

入場無料

場所:技の館(上板町泉谷字原東32-4)

お問い合わせ　技の館　☎637－6555

◆イベントスケジュール◆

○ベビーマッサージ教室(対象1歳未満)　@(一社)徳島県助産師会
　1部10:15～10:45　2部11:00～11:30　各回10組(事前予約)
○藍染めを身につけて♪親子の撮影会　@スタジオサークル
　10:00～12:00　限定30組(先着順)
○親子で一緒に木のおもちゃで遊ぼう!　@木のおもちゃデポー
　10:00～15:00
○絵本読み聞かせ　@上板町読み聞かせグループ
　1部11:00～11:20　2部13:00～13:20
○藍染めを利用した赤ちゃんの寝相アート撮影会　@スタジオサークル
　13:00～15:00　限定20組(当日抽選)
○藍の葉をたたいて染めよう手作りエコバック　@とくしま上板熱中小学校
　1部13:00～14:00　2部14:00～15:00　各回10人(先着順)1枚500円
○出張!保健師による子育て相談　@上板町福祉保健課
○本物のパトカー、ミニパト、白バイ、救急車も出動!働く車コーナー
○飲食コーナー、ハンドメイド作家コーナー、ワークショップ　など

上板熱中広場 オープン!! ～わらあい市～

上板の自然を体感し、子どもたちが楽しめる広場が誕生します。

ストローベイルハウス(ワラの家)の周りの広場で、「ワラ」と「笑い」を、上板の「藍」と「愛」をかけたもので、熱中小学校の生徒さんのアイデアで完成しました。

●毎月第一日曜日　開催(初回:10/6)
●10時～15時
●技の館 東隣
●駐車場有(無料)

オープン初日は、熱中小学校生徒さんによる演奏会も実施。

・熱中小学校の生徒さん手作りの自然食品、新鮮野菜の販売、小物販売
・上板の自然×子どもの遊び・体験(竹細工の工作、火おこし体験、自然を使った子ども遊び)
・手作りのピザ窯で焼くピザ焼き体験(要材料費)
・藍染商品販売
・ミニ子ども縁日(輪投げ、射的など)

とくしま上板熱中小学校 第6期入学生募集中!

様々な人と出会い、刺激を受けながら学べる場を提供する“大人の社会塾”「とくしま上板熱中小学校」の第6期が10月からスタートします。もう一度7歳の目で、新しい自分に出会いましょう。

講師陣を一部ご紹介!

浅田一憲氏
医学とメディア学の2つの博士号を持つ独立系研究者

犬飼博士氏
ゲーム監督
eスポーツプロデューサー

【第6期　生徒募集中!】

■期　間　2019年10月～2020年3月　土曜日
　13:00～16:00(予定)
■場　所　上板町技の館
■授業料　1万円(材料費別、授業回数約10日開講・約20授業)
■申し込み方法
　ホームページ、電話、FAX、メールにて受付

お問い合わせ　**一般社団法人ジャパンブルー上板**
〒771-1310　徳島県板野郡上板町泉谷字原東32番地4
TEL 694－7766　FAX 694－7767
Mail:ai@necchu-kamiita.com　https://jblue-kamiita.com/

令和元年8月 お誕生おめでとう

- 上六條　佐藤　洋・彩香
  - 男の子　悠樹（はるき）
- 西分　村部　烈雄　奈津子
  - 女の子　伶奈（れな）
- 七條　小路　大海・優
  - 女の子　紗空（さら）
- 引野　丸居　大介・めぐみ
  - 男の子　海舟（かいしゅう）
- 椎本　木内　裕紀・理映子
  - 男の子　悠日澄（はると）

板野町文化の館図書館 10月カレンダー

上板町民の方も利用可能です。

10月						
日	月	火	水	木	金	土
		1	2	3	4	5
6	7	8	9	10	11	12
13	14	15	16	17	18	19
20	21	22	23	24	25	26
27	28	29	30	31		

□の日は休館日です。

開館時間　午前10時～午後6時

●八月は、延べ四〇二人に一、七四四冊ご利用頂きました。

■お問い合わせ
板野町文化の館図書館
☎〇八八－六七二－五八八八

学校給食センター 食育と地産地消への取り組み

毎月19日は食育の日

上板町学校給食センターでは、食品ロス削減に取り組んでいます。

その取り組みの一環として、給食調理時に出る野菜くず等の食品残渣を削減するため、野菜の切り方や洗浄方法等を見直し、少しでも食品ロスを減らす調理法を開発しています。令和元年九月四日の「回鍋肉」のキャベツは切り方を工夫して、芯の付近まで使用しました。また、六日の「夏野菜カレー」はニンジンを皮付きのまま使用しています。このことにより、全体で一日に発生する食品残渣の三～五％程度の削減につながっています。

上板町学校給食センターでは、これからも関係機関と協力し、学校給食を通じて食育を推進していくとともに、食品ロスの削減や地産地消の推進に積極的に取り組み「環境に配慮した学校給食」として、学校給食の充実を図ります。

令和元年９月４日
コッペパン　牛乳
回鍋肉　焼餃子
オレンジ
チョコペースト

令和元年９月６日
麦ごはん　牛乳
夏野菜カレー
フルーツポンチ

自主防災組織連絡協議会

自助・共助の体制強化を図るため設立された「自主防災組織連絡協議会」の役員会を実施し、防災訓練について協議いたしました。今年度は、高志地区（一部松島地区含む）での避難所運営訓練を実施する予定となりましたので、住民皆様のご協力をお願いいたします。

■日にち　十一月十七日（日）
■場　所　高志小学校
■内　容　避難所運営訓練

外灯の清掃点検ボランティア

鴨島電気工事協同組合

八月二十四日、上板町、阿波市・吉野川市及び石井町の電気工事業者（七十六店）が加盟する「鴨島電気工事協同組合」が、学生や地域住民の防犯に役立てればと、高志小学校の防犯に役立てればと、高志小学校を含む六校周辺の通学路に設置されている外灯の清掃点検ボランティアを行いました。

組合員二十八名が二百四十八基の街路灯を清掃、点検した結果、二十一箇所の不良箇所があり、役場の担当課へ改修を依頼しました。

この活動は八月の「電気使用安全月間」行事の一環として二〇〇七年から継続して行われており、今年は住宅用分電盤への感震装置の取付けを呼びかけるリーフレットとうちわも配られました。

■発行と編集／徳島県板野郡上板町役場　上板町広報編集委員会　☎088－694－6824　令和元年10月１日発行　印刷／(協)徳島印刷センター